

平成 25 年度

学校教育指導指針

子どもたちに生きる力を・学び舎に輝きを



岩手県教育委員会事務局学校教育室

はじめに

「虫の目、鳥の目」という言葉があります。近いところで注意深く見る虫の目と、高いところから全体を俯瞰して見る鳥の目のことです。

教育の場合にも、目の前の子どもたちをしっかりと見ながらその事実から指導していくことと、今の教育の進むべき方向性を広い視点から見て実際にあたることの両面が必要です。後者の「鳥の目」のために、その道標となるのがこの「学校教育指導指針」です。ぜひ、この冊子を活用していただき、子どもたちに生きる力を、学び舎に輝きを一層創り出す一助にしてほしいと思います。



目 次

総 論

1	岩手の教育振興の概要	1
2	これからの岩手の義務教育	3
3	いわて型コミュニティ・スクール	4
4	「いわての復興教育」の推進・幼児児童生徒の心のサポートの充実	5
5	いわて県民計画第2期アクションプラン	6
6	各園で取り組む項目 幼稚園	7
7	各学校で取り組む項目 小学校・中学校	8
8	「生きる力」の育成	9

各 論

9	共通に取り組む内容の指導の要点	12
10	各学校の経営計画により重点化して取り組む内容の指導の要点	16
11	各教科等の指導の要点	18



岩手の教育振興の概要

趣旨

県教育委員会では、「いわて県民計画」に掲げる教育政策教育の分野は、学校教育における児童生徒の人間形成を中「岩手の教育振興」は、教育の基本方向について、県民と

教育振興の理念

みんなではぐくむ学びの場いわて

取組の視点

【視点1】 グローバル化など変化する社会の中で、自立した社会人
【視点2】 地域とのかかわりの中で、生涯を通じて楽しく学び、いき

1 社会の変化に対応する教育の推進

- ◇ 目標達成型の学校経営の推進
家庭・地域との協働などにより、PDC Aサイクルに基づく学校経営を進めます。
- ◇ 社会人として自立できる能力の育成
社会人、職業人として必要な知識・技能を習得させ、自立できるための能力を育成します。
- ◇ 児童生徒の健やかな成長を支える取組の推進
教員の資質と能力の向上を図るほか、市町村教委等との連携により少人数教育を充実します。

3 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の推進

- ◇ 道徳教育、体験活動・読書活動等の推進
豊かな情操を育てるため、様々な体験活動や多様な読書活動などの取組を進めます。
- ◇ 生活面における基礎・基本の充実
基本的な生活習慣を確立するため、家庭や地域と連携した取組を進めます。
- ◇ 問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応のための適応指導の充実
相談体制を拡充し学校不適応を解消する組織的な取組のほか、情報モラル教育を進めます。

5 「共に学び、共に育つ教育」の推進

- ◇ 「就学指導」から「就学支援」へ
就学支援ガイドラインを作成するほか、就学先の助言など具体的な支援機能を強化します。
- ◇ 幼、保、小、中、高等学校における特別支援教育の充実
特別支援学級等の設置促進と機能充実を進めるほか、地域の学校への支援の充実を図ります。
- ◇ 特別支援教育の理解促進
教員研修を充実させるほか、ボランティア等による学校への協力体制づくりを推進します。
- ◇ 特別支援学校生徒の就労支援の充実
企業と特別支援学校の連携を促進するほか、公的機関における職場実習を拡大します。

7 教育振興運動を基盤とした地域ぐるみで取り組む教育の推進

- ◇ 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり
- ◇ 多様な体験活動の充実（学習機会の充実）
- ◇ 地域の教育課題の解決・家庭教育の充実

8 広がりや深まりのある生涯学習の振興

- ◇ 多様な学習活動を支援する環境の整備充実
- ◇ 生涯にわたる学習機会の充実

9 地域の「創造力」向上を目指した文化芸術の振興

- ◇ 文化振興基金を活用した支援等
- ◇ 中学生・高校生に対する文化活動支援
- ◇ 文化芸術による地域振興体制づくりへの支援



のうち、教育委員会が所管する分野の今後 10 年間の基本方向を示すため、「**岩手の教育振興**」を策定しました。心に、社会情勢の変化にかかわらず目標に向かって継続して取り組んでいく必要があります。

教育関係者がより理解を深めるためのガイドラインとして示すものです。

※「**いわて県民計画**」…<http://www.pref.iwate.jp/~hp0151/>

ここでいう学びの場は、単に場所を指すものではなく、時間、空間、機会や環境などを含めた広い意味での場を意味するものです。また、岩手の豊かな自然環境や、様々な資源、機会など岩手が有するあらゆるものが学びの素材となり得るものであり、それらを生かして学びの場を創造していくことも意味しています。

として生きていく力をはぐくむ
いきと暮らす活力をはぐくむ

※「**岩手の教育振興**」

<http://www.pref.iwate.jp/info.rbz?nd=1778&ik=3&pnp=86&pnp=1778>

2 確かな学力をはぐくむ教育の推進

- ◇ 学習指導要領の改訂に伴う教育課程の編成
教育課程説明会を開催するほか、教育課程の編成とそれに基づいた教育実践を指導、支援します。
- ◇ 学習面における基礎・基本の確実な定着
学力調査の結果を活用した授業改善を進めるほか、家庭と連携した学習習慣の確立を進めます。
- ◇ 学力を伸ばし、生きる力をはぐくむ教育の推進
基礎学力の把握と分析を進め、それに基づいた目標を設定し、個々の能力の伸長を図ります。

4 健やかな体をはぐくむ教育の推進

- ◇ 体力向上や運動に親しむ態度の育成
体育・健康に関する指導を充実するほか、家庭や地域との連携による運動の習慣化を図ります。
- ◇ 健康教育の充実
学校保健活動を充実させるほか、食育、肥満傾向割合の改善、生活習慣の改善に取り組みます。
- ◇ 指導者の資質向上・授業力向上
体育の授業力向上を進めるほか、地域スポーツ人材の活用により実技指導の充実を図ります。

6 学校教育を支える教育環境の充実

- ◇ 県立高校の望ましい教育環境の整備
今後の県立高校の在り方や新しい県立高校整備計画を策定し、計画的にその推進を図ります。
- ◇ 県立学校施設の耐震化の推進
耐震診断により耐震性の把握を行い、計画的に耐震補強工事を実施します。
- ◇ 修学資金の支援等
修学の機会を確保するため、奨学金の貸与等を行います。
- ◇ 市町村立学校の教育環境整備への支援
市町村が実施する学校施設の耐震化など教育環境の整備に対して必要な支援を行います。

10 郷土への誇りと愛着を深める歴史遺産の継承と伝統文化の振興

- ◇ 世界遺産登録の推進と柳之御所遺跡の整備活用
- ◇ 伝統芸能等の伝承や郷土理解のための学校教育との連携

11 生涯スポーツの振興

- ◇ 運動・スポーツに親しむ人々の広がり
- ◇ 運動・スポーツに親しめる場の広がり
- ◇ ネットワークの広がり

12 競技スポーツの強化

- ◇ 中長期的な視点に立った選手育成並びに指導者養成
- ◇ 競技団体・学校体育団体等の組織体制の充実に向けた支援
- ◇ 広いスポーツの基盤に支えられたスポーツ拠点化に向けた支援
- ◇ スポーツ医・科学サポート体制の充実



これからの岩手の義務教育

趣 旨

「これからの岩手の義務教育」は、教育分野の今後10年間の基本方向を示した「岩手の教育振興」等を踏まえ、本県の義務教育の今後の方向性を明らかにするとともに、学校教育の更なる充実を図るため、今後10年間の方針を平成21年3月に定めたものです。

学校、市町村教育委員会、県教育委員会などの教育関係者、そして家庭や地域が考え方を共有して、子どもたちの確かな成長を支える取組を推進していくことが大切です。

1 岩手の義務教育の目的＝「人間形成」

「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた、社会に適応する能力を育てる「人間形成」

＜人間形成のために重視する3点＞

- (1) 「生活面における基礎・基本」・ ・ 全ての子どもたちに社会人として自立して生きていくことができる生活基礎力を身に付けさせること
- (2) 「学習面における基礎・基本」・ ・ 全ての子どもたちに基礎的な知識や技能、必要な能力を確実に定着させること
- (3) 「社会人になることの意義の理解」・ ・ 全ての子どもたちに社会を担っていくことの意義を理解させ、勤労観・職業観を養うこと

2 上記を実現するための強化の方向性

(1) 「子どもたちの教育の牽引役である学校の強化」

力強い学校経営の在り方の基盤は、教職員と子ども、教職員同士、そして、学校と家庭の信頼関係の構築にあること

(2) 「学校と家庭、地域との連携・協働の強化」

学校、家庭、地域の連携・協働による子どもの人間形成の目的達成を目指すこと

3 各学校等での取組の方向性

- (1) 学校経営の改革（いわて型コミュニティ・スクール構想）
目標達成型の経営計画の策定、家庭や地域との連携・協働の取組、まなびフェストの取組
- (2) 学校内における人材育成（教職員の指導力向上）
校内研修の充実、自己啓発及び相互啓発による資質向上、OJTの推進
- (3) 児童生徒一人ひとりへの基礎・基本の定着（学力の保障）
実態に即した特色ある教育課程の編成、個に応じた指導、授業改善の推進
- (4) 児童生徒一人ひとりをしっかり受け止める学校づくり（様々な課題への対応）
児童生徒の多様な課題を受け入れる学級経営力の向上、小中連携の推進
- (5) 社会や勤労観・職業観を教える教育の充実（キャリア教育の充実）
社会や勤労観・職業観を教える取組、地域で学び地域で生きる力の醸成





いわて型コミュニティ・スクール

県内全ての小・中学校では、各学校の現状と課題を踏まえ、校長のリーダーシップの下で、以下の2観点でいわて型コミュニティ・スクール構想を実現し、教育活動の充実に努める。

◆いわて型コミュニティ・スクール構想◆

「明確な達成目標を掲げ、家庭・地域と協働する開放的で個性的な学校づくり」

- 1 検証可能な目標達成型の学校経営への転換
- 2 学校・家庭・地域との連携・協働による教育の推進

1 いわて型コミュニティ・スクール構想の具現化のための手立て

(1) 検証可能な目標達成型の学校経営の充実にために

ア 目標達成型の学校経営計画の作成、実践、公表

児童生徒の実態や地域の状況を踏まえ、教職員の創意を生かして中・長期的な目標を設定し、目標達成型の学校経営計画を作成するとともに、学校経営計画及び達成目標について、家庭・地域と共有することにより連携・協働しながら学校経営に取り組み、目標の実現に努める。

イ 「まなびフェスト」の設定と実行

学校経営計画のうち、特に重視して目指すべき成果や取組について、定量的・定性的な具体目標を「まなびフェスト」として設定し、達成に努める。

ウ PDCAサイクルの定着

学校評価をとおして教育活動の成果を計画的、継続的、総合的に検証して、達成目標の実現状況を具体的に把握し、公表・報告するとともに次の教育活動の改善に生かす。

(2) 学校・家庭・地域との連携・協働による教育の推進のために

ア 「まなびフェスト」の共有

各学校においてそれぞれ設定した「まなびフェスト」を教職員と児童生徒、家庭・地域が共有し、協働して達成に努める。

イ 特色ある教育活動の充実

家庭や地域の様々な分野の人々と協力関係を構築し、キャリア教育や郷土理解学習、体験学習など特色ある教育活動の充実に努める。

2 「まなびフェスト」の基本的な考え方

(1) まなびフェストの取組は、教職員、児童生徒、保護者等が目標を共有し協働して達成を目指すもので、目標が達成できたかどうかの判断基準となる数値や状態を目標の中に取り入れるもの。

(2) まなびフェストの具体的な目標は、児童生徒の発達段階を踏まえ、各学校・学年において最低限どのようなことを身に付けさせるかということを設定するもの。

(3) 数値目標の達成のみをねらいとするものではなく、目標達成に向けた具体的な取組とその取組過程を重視するものである。

(4) まなびフェストの取組を通して、各学校・学年においては、一人ひとりの取組状況などに焦点を当てた指導が行われ、一人ひとりに行き届いた教育が実施される。





東日本大震災津波を乗り越え、未来を創造していくために、10年後、20年後の岩手の復興・発展を担い得る子どもたちを育成することが、今後の岩手の教育に課せられた使命であり、いわての復興教育を県下全体で取り組むことは、本県の教育推進において大きな意義をもつものと考えます。

また、被災した幼児児童生徒一人ひとりの心のサポートや、きめ細かな対応をするための体制の充実に継続的に取り組んでいきます。

「いわての復興教育」の推進

(1) 「いわての復興教育」プログラムに基づく教育活動の推進

- ・「いわての復興教育」プログラム(改訂版 H25.2)に基づき、より充実した復興教育が全县共通理解のもとに行われるよう、市町村教育委員会と連携しながら、各学校の取組を進めます。
- ・推進校の事例を Web ページ等で掲載し、復興教育の充実が図られるよう支援します。また、内陸地区で推進校を増やして、プログラムに基づく特色ある教育活動の実践事例等を収集し、市町村教育委員会と連携しながら、各学校への情報提供を進めます。

(2) 「いわての復興教育」副読本の作成と活用方法の周知

- ・東日本大震災津波の体験を踏まえ、災害の知識や身の守り方、復興における自分自身の役割、地域とのかかわり方などを総合的に学ぶ「いわての復興教育」プログラムと連動した副読本を作成し、その活用方法を周知します。

(3) 地域と連携した防災教育の推進

- ・学校防災体制を確立し、児童生徒が自然災害の危険に際して、自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」の育成に取り組めます。
- ・地域全体で防災に対する意識を高め、安全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上を図ります。



幼児児童生徒の心のサポートの充実

(1) 教員研修

- ・臨床心理士等を派遣して、地域の実態やニーズに対応した教員研修を実施します。

(2) 人的支援等

- ・臨床心理士等スクールカウンセラーの配置や専門家で構成する県内大学チームによる支援、電話相談を継続します。

(3) 心とからだの健康観察

- ・9月に全县で「心とからだの健康観察」を実施するとともに、その結果を詳細に分析し、経年による変化を踏まえた中長期にわたる支援を進めていきます。

通常のカウンセラー配置に加え、沿岸部を重点的に支援

- 巡回型カウンセラーによる支援の充実
- 県内大学チームによる支援の充実
- 相談電話の開設継続

沿南教事
SV：2名
巡回：6名

宮古教事
SV：1名
巡回：3名

県北教事
巡回：2名





いわて県民計画第2期アクションプラン

県では、いわて県民計画に掲げた「希望郷いわて」の実現を目指して、重点的、優先的に取り組む施策などを具体的に示した第1期アクションプランの成果を検証し、そこで明らかになった本県の教育に係る諸課題に的確に対応するために第2期アクションプランを策定しました。

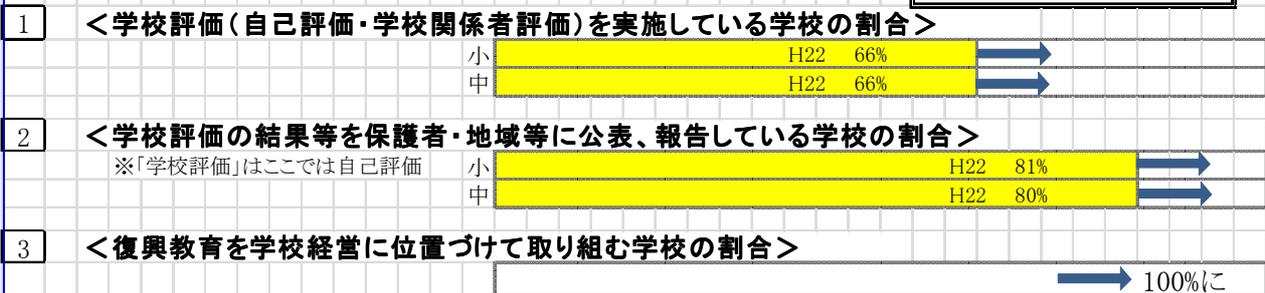
これは、平成23年度から平成26年度までの4カ年で目指す姿や目標値を明確しながら、教育の充実を図っていくものです。

学校教育に関するアクションプラン・・・(抜粋)

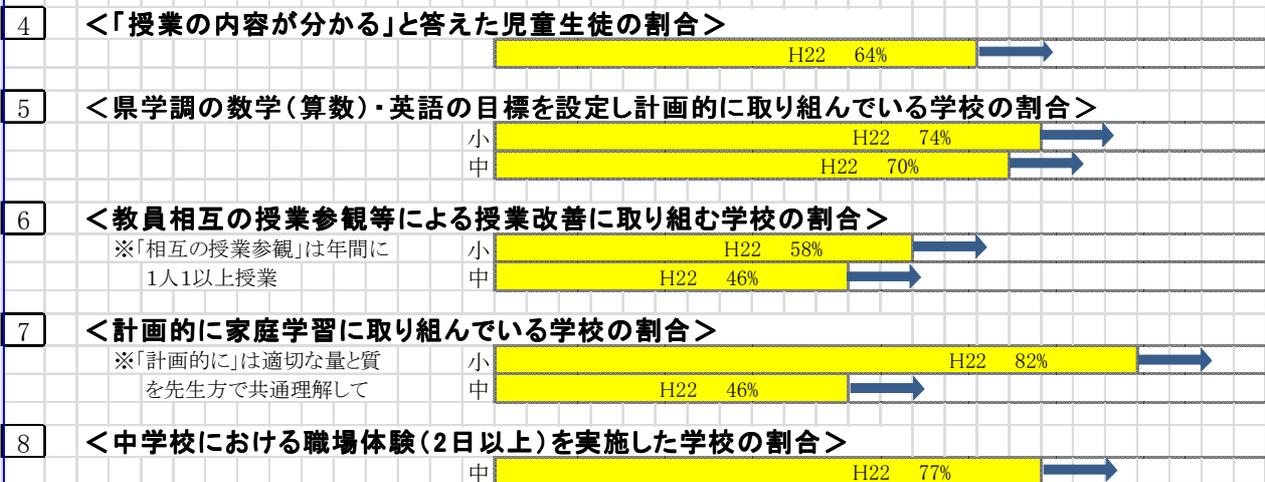
推進方策及び指標

現状値はH22であるが
H26まで一定の推進を図る

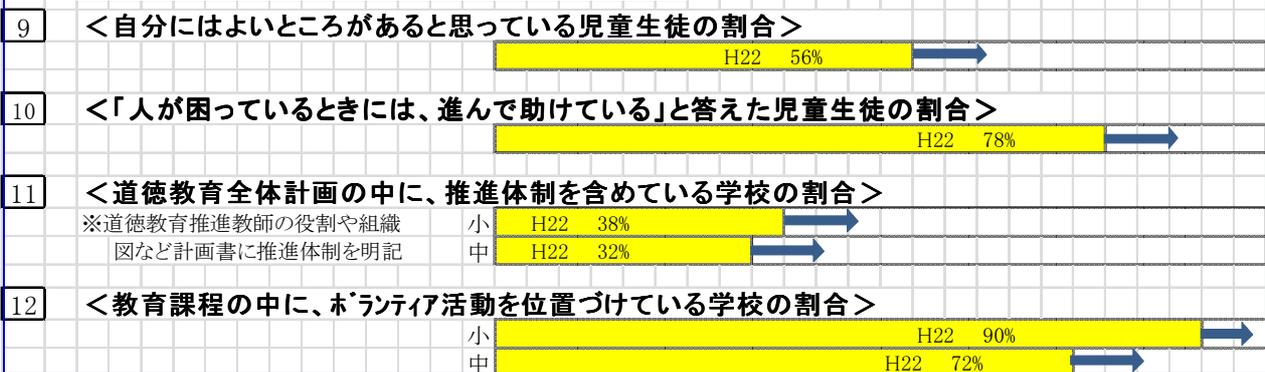
政策項目24 家庭・地域との協働による学校経営の推進



政策項目25 児童生徒の学力向上



政策項目26 豊かな心を育む教育の推進





生活及び発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育の充実
 幼児の主体的な活動を促す幼児期にふさわしい生活の展開
 地域の特性や幼児の実態に応じた特色ある幼稚園づくり

共通事項として取り組む内容

義務教育及びその後の教育の基礎を培うこと

- ・ 幼児期の発達の特性を踏まえた生活の充実を図り、幼児の実態や時期に応じて発達に必要な経験を積み重ねるようにする。
- ・ 自己発揮と自己抑制の調和のとれた発達を促すとともに、人間関係を深める生活から幼児同士が共通の目的を生み出し、その実現に向けて協同する体験を積み重ねるようにする。
- ・ 集団の生活を通じて規範を守ることの意味や必要性等を感じる体験を重ねるようにする。

小学校との円滑な接続

- ・ 小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設定し、幼稚園教育と小学校教育との相互理解を図りながら、円滑な接続につながる教育課程を工夫する。
- ・ 幼児と児童の交流活動では、幼稚園・小学校それぞれのねらいをもった活動を通して、子ども同士、教師同士の心の交流の機会、教育方法や考え方を相互理解する場として生かす。
- ・ 卒園児の授業を参観できる機会に積極的に参加し、子どもの発達の連続性を見据えて日々の保育の在り方を見直す機会とする。

園運営の改善と発展を目指す学校評価の実施

- ・ 「園運営の組織的・継続的な改善を図る」「保護者や地域住民等に対し、適切な説明責任を果たし、その理解と協力を得る」「園に対する支援や条件整備等の充実につなげる」ことを目的とし、幼稚園の特性を踏まえ、学校評価を適切に実施する。
- ・ 「自己評価」は、園長のリーダーシップの下、全教職員が参加して確実に実施し、結果及び改善方策を公表する。あわせて「学校関係者評価」についてもその積極的な実施に努める。

子育ての支援（預かり保育を含む）

- ・ 家庭や地域における幼児教育のセンターの機能として、保護者の要望や園の実情に応じて子育て支援事業に積極的に取り組んでいく。その際、子育てに悩む親の立場になって支援を展開し、子育てに安心や喜びを味わえるようにし、親として育つ支援の充実となるようにする。

特別な支援を必要とする幼児の指導

- ・ 「一人ひとりの特性に応じた指導」を行うという幼稚園教育の基本から、障がいの有無にかかわらず個の課題に応じた教育を原則としながらも、集団の中での育ち合いを大切にしていく。
- ・ 園全体の協力体制を構築し学級担任を支えるとともに、必要な環境を整え安全に留意する。
- ・ 特別支援学校などの関係機関と連携を図り、個別の指導計画を作成し、保護者との密接な連携の下、計画的・組織的に適切な指導を行う。



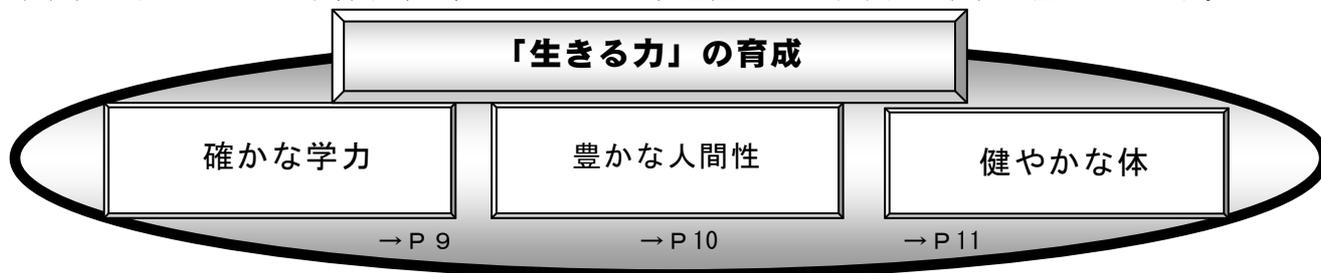


各学校で取り組む項目

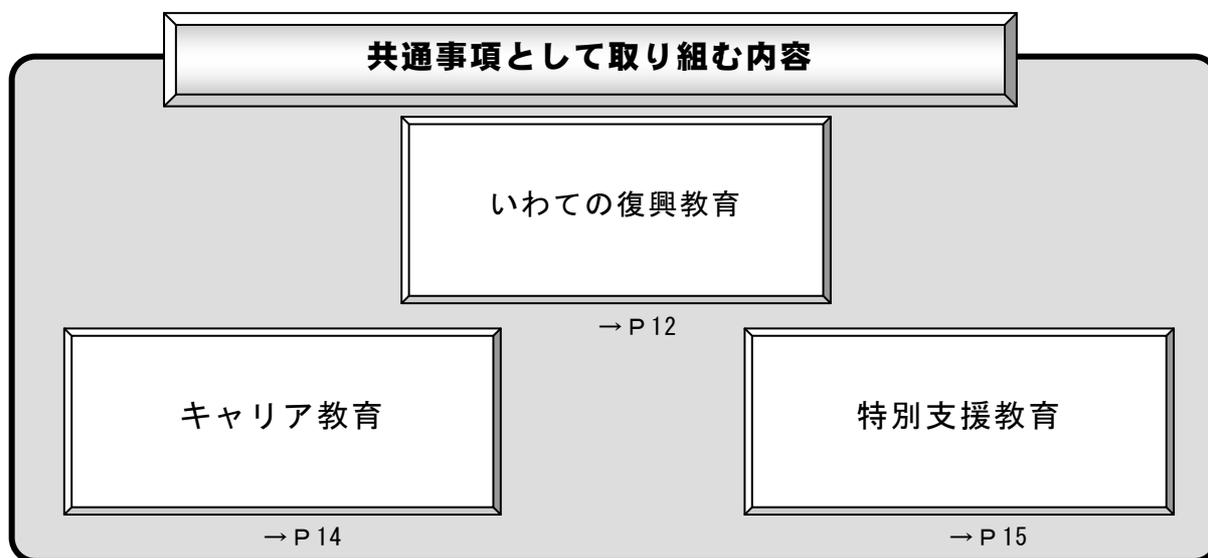
小学校・中学校

各学校では、これからの岩手の義務教育の理念を踏まえ、校長のリーダーシップの下、教職員の創意を生かした独自の学校経営計画を策定し、教育の充実を図ります。

◇教育基本法に基づく学習指導要領の理念であり、全国の小・中学校の教育課程の目的です。



◇「共通事項として取り組む内容」は、県内全小・中学校が実施します。



◇「各学校の選択により重点化して取り組む内容」は、各学校の方針により重点化し実施します。





確かな学力

1 学力の3つの要素・・・学力向上とは、3つの学力要素を子どもたちに保障する取組です

■ **基礎的な知識・技能**

- ・社会の変化や科学技術の進展等に伴い、子どもたちに指導することが必要な知識・技能について、しっかりと教えます。
- ・つまづきやすい内容の確実な習得を図るための繰り返し学習を行います。

■ **知識・技能を活用しての、思考・判断・表現**

- ・各教科等の指導の中で、観察・実験やレポートの作成など、知識・技能を活用する学習活動を充実します。
- ・教科等を横断した課題解決的な学習や探究的な活動を充実します。

■ **学習意欲**

- ・知的好奇心に働きかけながら、子ども一人ひとりが認められる場面を随所につくり、「わかる授業」により意欲を喚起します。
- ・家庭学習習慣の形成を通して、定着を促進し、意欲につなげます。

2 学力保障のための取組の方向性

県教育委員会では、いわて県民計画第2期アクションプランの政策項目 No. 25「児童生徒の学力向上」において、「授業がわかる」と答えた児童生徒の割合を中心指標に取り組んでいる（下記左側の4点）。この推進方策は、平成23年度から向こう4年間を単位としたPDCAサイクル構想であり、これに継続して取り組んでいるところである。

また、県学習定着度状況調査等を踏まえ、ここ1年間（～H25.11）各学校・各先生方が取り組むべき課題克服のための重点方策について、**授業改善を中心として示している（下記右側の4点）。**

これら取り組み期間の異なる2つの提案を、「授業では・・・」「家庭学習では・・・」「学調への対応では・・・」をキーワードに**場面ごとにまとめると、取り組む対象が明確になってくる。**

	県のアクションプラン（学力）（～H26）	課題克服のための重点方策（～H25.11）
授業 では	<p>1 わかりやすい授業の工夫・改善に計画的に取り組む （「授業がわかる」と答える児童生徒をふやす）</p> <p>2 教員相互の授業参観等による授業改善に積極的に取り組む （年間に1人1回以上の授業提供）</p>	<p>ア 明確な学習課題の設定と児童生徒の定着の把握 （何をこの時間で身に付けるのか、身に付いたか）</p> <p>イ どの教科でも授業参観時の「わかる授業」の観点からの教師相互の声かけ （「子どもがすごくわかる授業だったよ！」）</p>
家庭学習 では	<p>3 授業内容の理解を促進する家庭学習の課題を計画的に出す （適切な量と質の宿題 その点検評価）</p>	<p>ウ 基礎的内容問題（例 数学基礎精選問題）への年間を通じた継続的取組 （算数・数学・英語は定着に繰り返しが特に必要）</p>
学力調査 では	<p>4 県学習定着度状況調査等の結果について目標を設定し計画的に取り組む （小：算数 中：数学・英語）</p>	<p>エ 県学調・全国学調の問題の一部を全職員で解いてみる時間を設定 （より学力調査を活かすために、今求められている学力に敏感に、そして作題の力を）</p>

（※ 重点方策の「ウ 基礎的内容問題への取り組み」は授業の中でも取り組める内容である）





豊かな人間性

1 道徳教育の充実

学校の教育活動全体で取り組むという観点から、校長の方針の下、学校の重点や方向性について共通理解し、道徳教育推進教師を中心とした組織的で一貫した推進体制により、道徳の時間を要とした道徳教育の充実を図り、豊かな人間性をはぐくむようにする。

- 人間が本来もっているよりよく生きたいという願いやよりよい生き方を求め実践する人間の育成を目指し、その基盤となる道徳性を養うようにする。
- 震災津波に関連した体験や活動を生かし、これまでの教育活動の内容や時期を見直すなど、指導をさらに充実・深化させ、かけがえのない生命や自らの存在の大切さなど、人間としての生き方についての自覚を深めるようにする。
- 先人の残した優れた業績とそれを生み出した精神に学び、郷土の伝統と文化を大切にするとともに、受け継がれてきた精神性や考え方を尊重する態度を育てる。

2 体験活動の充実

集団宿泊活動や職場体験活動、ボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を通して、児童生徒の思いやりの心や規範意識、協調性、責任感、感性など豊かな人間性の育成が図られるようにする。

- 豊かな自然や多様な農林漁業、価値ある伝統文化に恵まれた本県の特徴を生かし、自然体験や勤労体験、幅広い世代とのふれあいなど豊かな体験を展開するよう工夫する。
- 「集団宿泊活動」「職場体験活動」については、その教育効果が表れるような日数や時数を確保し、集団生活の在り方や人間としての生き方などについて、望ましい体験を積むことができるようにする。
- 「ボランティア活動」については、地域での社会貢献活動などを通して、他の人々や社会のために役立つとともに自分が価値ある存在であることを実感できるようにする。

3 生徒指導の充実

心豊かでたくましい、自立心をもった児童生徒の育成に努める。

- 好ましい人間関係を築ける協調性や自立して生きるための生活基礎力を養う指導を行う。
 - ・ 生活体験や人間関係を豊かにし、好ましい人間関係づくりや規範意識の醸成に努める。
 - ・ 児童生徒理解に努め、楽しい学校生活を送らせるための教育活動の展開に努める。
- あらゆる教育活動の中で、生徒指導の機能を生かして自己指導能力の育成を行う。
 - ・ 児童生徒に自己存在感を与えるように努める。
 - ・ 共感的な人間関係を育成するよう努める。
 - ・ 自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助するよう努める。
- 組織的な対応を充実し、意図的・継続的な指導を行う。
 - ・ 児童生徒の実態把握、分析及び指導の検討に努める。

4 学校不適応対策の実施

全ての児童生徒が安心して登校できる学校づくりに努める。

- 学校不適応の未然防止、早期発見・早期対応のための指導体制の整備を行う。
 - ・ いじめや暴力行為等の未然防止、問題行動の早期発見・早期対応に努める。
- 学校間、関係機関等との連携の強化を行う。
 - ・ 児童生徒の情報を共有し、共通理解の下、適切な指導が行えるよう連携に努める。
- 教育相談体制の一層の整備を行う。
 - ・ 教育相談担当者（コーディネーター）の役割を明確にし、スクールカウンセラー等を積極的に活用するとともに、教職員の研修の充実に努める。
 - ・ 「心とからだの健康観察」の活用を図り、全児童生徒に対する中長期的な心のサポートを継続する。





健やかな体

学校における体育・健康に関する指導は、児童生徒の発達の段階を考慮して、「**学校の教育活動全体**」を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科・保健体育科の時間はもとより、関連する他教科・領域などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力のある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。

1 体力の向上に関する指導

- 体力向上担当者等を中心に、体力・運動能力調査等を適切に行い、児童生徒の実態及び学校としての課題等を的確にとらえ、児童生徒が目標をもって、楽しく活動できる取組を工夫する。
- 家庭や地域と連携し、放課後や休業日に屋外での運動遊びを奨励するなど、運動の日常化を図る。
- 運動部の活動等において、適切な休養日や活動時間に配慮するとともに、学校関係者と外部指導者との情報交流の場の設定により、児童生徒のよりよいスポーツ活動を推進する。

2 心身の健康の保持増進に関する指導及び安全に関する指導

- 心身の健康課題を早期に発見し適切に対応するため、日常的な心身の健康観察の充実に努める。
- 児童生徒が自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成するため、定期健康診断に係る指導を徹底するとともに、心の健康づくりや薬物乱用防止教育、性に関する指導等の充実に努める。
- 肥満等の心身への影響について指導するとともに、家庭や関係機関と連携しながら、望ましい生活習慣の確立に努める。
- 望ましい学校環境衛生を確保するとともに、自他の生命を尊重する心を育成するため、学校安全計画に基づいた継続的な指導の充実に努める。

3 学校における食育の推進

- 毎日繰り返し行なわれる給食指導の重要性を認識し、教科等の学習と関連付けるなど、給食時間の充実に努める。
- 食育担当者を中心に、各教科等の年間指導計画及び学校給食の年間計画の「食育の視点」について見直しを図り、食に関する指導の全体計画及び年間指導計画に示すとともに、食育の推進体制等について、学校評価における評価項目として位置づける。
- 栄養教諭及び学校栄養職員と連携した食に関する指導の充実に努める。
- 学校から家庭に対する啓発活動、食生活に関する情報提供等を積極的に行う。





いわての復興教育

「いわての復興教育」とは
 「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するために、各学校の教育活動を通して、3つの教育的価値（【いきる】【かかわる】【そなえる】）を育てること」です。

【意義】

子どもたちが「震災津波の経験を後世へ語り継ぎ、自らのあり方を考え、未来志向の社会をつくること」ができるように、県内全ての学校で取り組むことに大きな意義があります。

【効果】

体験から学ぶことで、課題を乗り越える経験に変えることができます。また、頭でわかっている命の大切さや防災などについて、実際に活動して「できる」につなげることができます。

【「生きる力」とのかかわり】

つらい体験を強いられた東日本大震災津波から、「生きる」ということの意味を改めて問い直します。また、「ひと・もの・こと」とのかかわりから「思考・判断・表現」の力の育成につながります。

「いわての復興教育」の推進

1 【目的】

「いわての復興教育」は、「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成」を目的とし、これまでの教育の目的を補完・充実させる。

【震災前からの目的】

「知・徳・体」を備え調和の取れた人間形成（ひとづくり）



【「いわての復興教育」の目的】

郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成（復興・発展を支えるひとづくり）

2 【教育的価値一覧表】

「いわての復興教育」を推進するために設定した3つの教育的価値（【いきる】【かかわる】【そなえる】）と具体の21項目について理解を図る。

「いわての復興教育」の教育的価値一覧表

3つの教育的価値		具体の21項目
1	生命や心について【いきる】 震災津波の経験を踏まえた 生命の大切さ・心のあり方・心身の健康	①～⑦
2	人や地域について【かかわる】 震災津波の経験を踏まえた 人の絆の大切さ・地域づくり・社会参画	⑧～⑭
3	防災や安全について【そなえる】 震災津波の経験を踏まえた 自然災害の理解・防災や安全	⑮～⑳

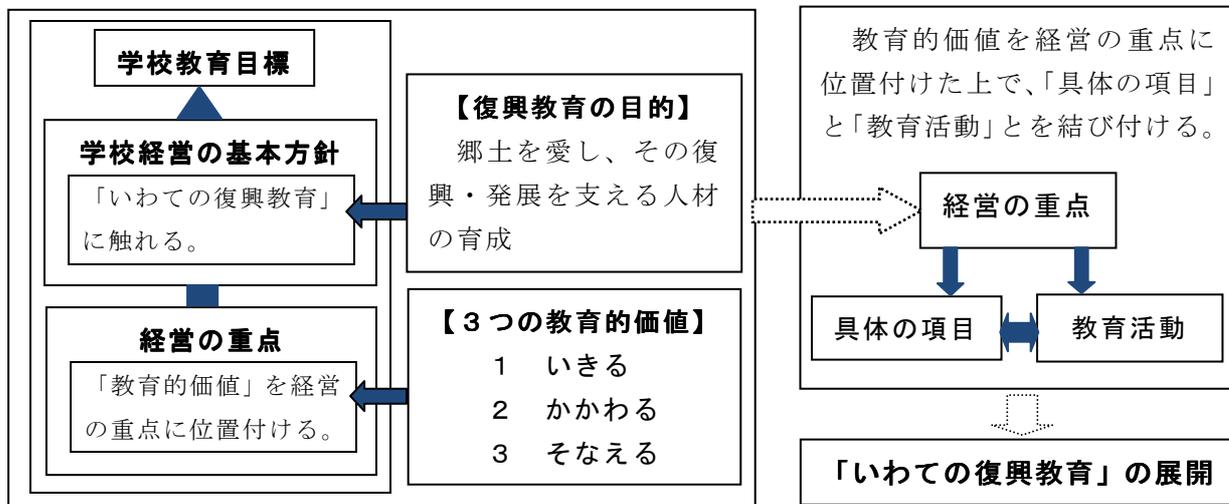
※「いわての復興教育」プログラム【改訂版】P8・9参照





3【学校経営への位置付け】

「いわての復興教育」の目的について学校経営の基本方針で触れたり、教育的価値を経営の重点に位置付けたりして、教育活動の体制を整える。



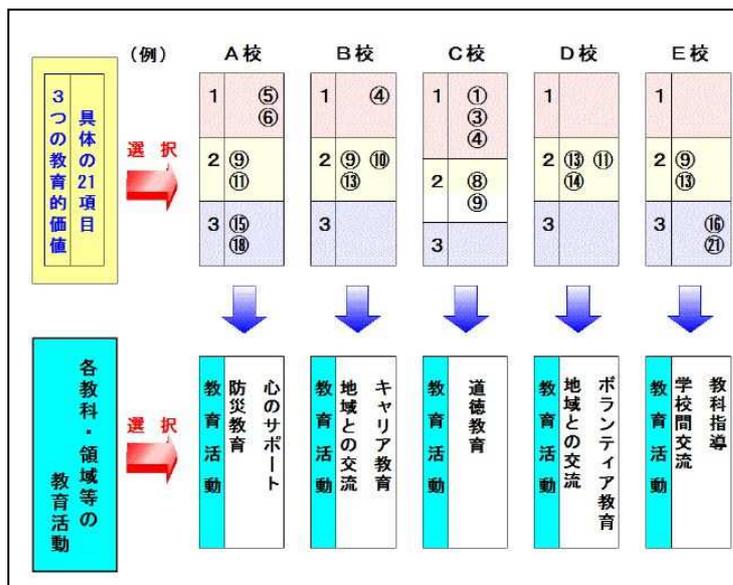
4【教育活動の組み立て方】

① 大切な視点

- 「体験から学ぶ」
震災津波の体験を通して得た思いや気づきを大切にした学びを構築する。
- 「組織的・有機的指導」
震災津波に対応した一連の取組を、学校の教育活動として組織的に取り組み、学校経営の基本方針や経営の重点に沿って指導する。
- 「各校の実情に応じた内容」
子どもたちの心身の状態、学校や地域が置かれている状況や環境及びニーズを踏まえる。

② 基本的な組み立て方

「いわての復興教育」は、「各教科、領域、その他の教育課程外の時間」を使って行われる。その際、「いわての復興教育」の教育的価値一覧表と各教科・領域等の教育活動とを照らし合わせ、関連を図りながら組立てる。



③ 指導の構想

「どの時期(単元)に、どれくらいの時間を使って、どのような教育活動を展開するのか、また、その活動を通して、どの程度まで子どもたちの学びを高めたいのか、その結果どうなったか」という指導の構想をもって取り組む。

また、「いわての復興教育」は、各学校の実情を踏まえ、教育的価値を学校経営の重点に位置付け、具体の項目と教育活動を選択して取り組むことから、経営の重点に照らし評価し、改善を図る。(PDCAのマネジメントサイクルによる推進)





キャリア教育

1 いわてが目指すキャリア教育のねらい

児童生徒が自己の在り方、生き方を考え、主体的に進路を選択し、**社会人・職業人として自立**するための能力を学校教育活動全体で計画的・組織的にはぐくむ。

2 いわてのキャリア教育で育成すべき能力

【総合生活力】 社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力

【人生設計力】 主体的に人生計画を立て、進路を選択し、決定できる能力

発達段階に応じたキャリア教育

「総合生活力」と「人生設計力」の位置付け

「人生設計力」

・社会を把握する能力
・勤労観・職業観
・将来設計力

「総合生活力」

・健康・体力
・豊かな人間性
・確かな学力

← 小学校 → * ← 中学校 → * ← 高校 →

3 発達段階に応じた指導の重点

(1) 小学校

- 「総合生活力」に重点を置き、係活動や委員会活動などを通して、きまりを守ることや働くことの大切さを感じさせ、進んで働く態度を育てる。
- 他者との好ましい人間関係を築く中で、自分を知り、長所を伸ばそうとする意識をもたせ、体験的な学習を通して、「人生設計力」の基礎を築く。

(2) 中学校

- 「総合生活力」の充実から「人生設計力」の育成の比重が増していくことを念頭に、体験活動を通して現実の社会について理解させるとともに、勤労観・職業観の育成を図り、将来の目標に向かって努力することや学習することの大切さを理解させる。
- カウンセリングやガイダンスの機会を多く設け、生徒一人ひとりに応じた「人生設計力」を育成する。

4 推進のための方策

(1) 発達段階に応じた全体計画・指導計画の作成

児童生徒の発達段階や実態に応じた全体計画、それを具体化した指導計画を作成する。その際、各発達段階において身に付けることが求められる能力の到達目標を設定する。

(2) 体験的な学習の充実と質的向上

体験的な学習の実施に当たっては、周到な計画に基づき準備を進めるとともに、事前・事後の指導を充実させる。

(3) 推進のための環境整備

- キャリア教育に対する産業界等の要望の再確認
児童生徒に職業観を育成する上で具体的なイメージが持つために、積極的に地域の企業や産業界の方々と交流するなど、社会に対して正しく認識するよう知見を広める。
企業見学を含む実践的な研修会を開催し、教員の勤労観・職業観の向上を図る。
- 校内の共通理解と関係機関との連携
キャリア教育の目標や考え方について校内の共通理解を図るとともに、社会全体で児童生徒を育成する観点に立って、関係団体や企業等との相互理解に努める。
- 学校外の教育資源活用にかかるシステムづくり
校内推進体制を整備するとともに、体験的な学習の受入企業等の確保にかかるシステムやキャリア・アドバイザーの確保と活用にかかるシステムの構築に取り組む。
- 家庭・保護者との連携の推進
PTA活動や保護者との面談、学校通信等を活用し、キャリア教育を通してはぐくみたい能力や家庭・保護者に協力して欲しいことなどについて、共通理解を図る。





特別支援教育

「いわて特別支援教育推進プラン」（平成 21 年 12 月策定）に盛り込まれている事項を重点的に実施するとともに、「新プラン」（平成 25 年 12 月策定予定）において「共に学び、共に育つ教育」をさらに推進する。

1 「個別の指導計画」の作成促進

障がい等により特別な支援を必要とする児童生徒の指導にあたっては、指導目標、内容、手立て、評価等の「個別の指導計画」を対象児童生徒全員について作成する。

- 作成にあたっては、既存の計画及び記録用紙等を活用するなど、それぞれの学校に合った様式により、効率的かつ効果的な方法を工夫する。
- 作成、評価にあたっては、担任のみで行わず、特別支援教育コーディネーター等の関係者が協力して取り組む。また、保護者への説明や合意を得ることに努め、協力関係を構築しながら取り組むようにする。
- 作成された「個別の指導計画」は、指導にあたる教職員間で情報共有を図るなど日常的な活用を図るとともに、記録等を蓄積し引き継ぎにより次年度以降の指導においても有効に活用できるようにする。

2 特別支援教育に関する研修の促進

特別支援教育は、障がいのある児童生徒にとどまらず、他の児童生徒の学習上のつまずきへの対応や問題行動への対応など学習指導や生徒指導とも深く関連するものである。よって、学校の取組に応じ各種研修（校内研修を含む）等の計画的な受講を促進する。

3 確実な引き継ぎと関係機関と連携した「個別の教育支援計画」の作成促進

障がいのある児童生徒の支援にあたっては、学校間のみならず医療、保健福祉等の関係機関との連携を図る必要があることから、以下の点についての取組を推進する。

- 幼稚園や保育所等と連携を図り、就学前の支援内容や方法等についての情報を引き継ぐようにする。
- 中学校、高等学校等進学先へ個別の指導計画を含む支援の内容・方法等の情報を確実に引き継ぐようにする。
- 地域の特別支援学校や保健福祉相談機関等を活用し、必要な支援内容、方法等に関する助言を得るようにする。
- 上記の取組を進める中で、必要な情報を一体化するとともに、関係機関との連携や複数年の見通しをもつための「個別の教育支援計画」の作成とそれに基づく支援を推進する。





読書指導

児童生徒の読書活動が、言葉を学び、感性を磨き、創造力を豊かなものにしていく上で重要なものであることを踏まえ、読書指導を教育課程に適切に位置付け、創意を生かして計画的に実施するよう努める。

1 読書指導の充実

- 全校で取り組む体制の確立
- 読書習慣の育成
- 発達段階に応じた適切な読書指導
- 各教科等における位置付けを明確にした読書指導計画の作成
- 学校図書館の利活用の教育課程への位置付け
- 郷土に関する本や資料、岩手の偉人・先人についての本を読み、岩手を知り、学ぶ読書活動の推進
- 「いわての中高生のためのおすすめ図書100選」の活用

2 諸条件の整備・充実

- 学校図書館の読書センター機能、学習情報センター機能の確立
- 保護者や地域との連携

小規模・複式指導

小規模校の特性を生かし、家庭や地域との密接な連携を推進し、豊かな心をはぐくみ、確かな学力を定着させ、健康な体の育成を目指す教育活動を展開する。

1 創造的な教育活動の推進

- 交流学习や集合学習、合同学習を取り入れるなど、社会性を培う活動の展開
- 地域の文化や自然を生かした教育内容の展開
- 通学状況等を考慮し、運動に親しむ機会や体力の向上を図る活動の推進

2 適切な教育課程の編成

- 個に応じたきめ細かな指導の充実
- 地域の素材や体験的な活動を取り入れた児童生徒の主体的な学習活動の展開
- 系統性や順序性を重視した学習指導の充実
- 学校の特性を生かした、学習指導過程の工夫
- 社会性を培う教育活動の積極的な導入

国際理解教育

伝統と文化を尊重し、郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の発展に貢献できる資質を備えた人材を育成する。

1 教育課程及び校内組織の位置付け

- 各教科等の指導との適切な関連付け
- 校内の指導組織の工夫

2 児童生徒の発達段階や教科、領域の特質に応じた指導

- 特に総合的な学習の時間に行う際は、問題の解決や探究活動を通じた学習活動等、総合的な学習の時間の趣旨に合致した指導の工夫

3 家庭・地域との協働

- 地域人材等の活用による交流活動

伝統や文化の教育

地域の歴史や伝統・文化についての学習を重視し、地域社会の有り様やそこに受け継がれてきた精神性や考え方を理解し尊重する態度を身に付ける。

1 教育課程全体での指導の充実

- 社会、道徳、総合的な学習の時間、特別活動を中心とした教科・領域における、伝統や文化に関する内容の適切な位置付け

2 地域や児童生徒の実態を踏まえた指導

- 行事や遊び、芸能、食、先人等、地域や岩手に伝わる伝統・文化に関する内容の重視及び児童生徒の実態に応じた指導の工夫
- 地域人材の積極的な活用と、地域と一体となった活動の推進



環境教育

地球規模での環境問題が顕在化している現状を踏まえ、児童生徒が環境問題に関する正しい理解を深め、環境保全に参加する態度及び問題解決の能力を身に付け、責任をもって環境を守るための行動ができるように指導する。

- 1 全体計画の作成
 - 適切な年間指導計画の作成
 - 全ての教職員の共通理解
 - 学校と家庭と地域社会との連携
- 2 各教科等の特性を生かした指導
 - 体験的な学習の取り入れ
 - 児童生徒の発達段階に応じた指導
 - 地域の実態を考慮した取組
 - 副読本の活用（小学校第5学年）

ボランティア教育

他者を尊重する態度や思いやる気持ち、公共のために尽くす心などを、体験活動を積極的に取り入れながら育成するとともに、自分が価値ある存在であることを実感し、豊かな社会を築いていこうとする態度を育成する。

- 1 教育課程への適切な位置付け
 - 学習指導要領の趣旨に基づいた、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などへの意図的・計画的な位置付け
 - 学校や地域の実態を踏まえた特色ある体験活動の工夫
- 2 児童生徒の主体性の重視
 - 事前の段階での投げかけや動機付けの工夫
 - 児童生徒が選択したり発想したりといった思考場面の確保、事後の自己評価の重視
- 3 関係機関、家庭、地域社会との連携
 - 社会福祉協議会など関係機関の情報や人材を生かしての活動の充実
 - 家庭や地域との連携を強化することによる、地域社会への貢献をねらいとした活動の充実

情報教育

情報化社会に主体的に対応できる基礎的な資質を養うため、情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動を充実する。

- 1 児童生徒の情報活用能力の育成
 - 小学校では、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しませるとともに、文字を入力するなど基本的な操作を確実に身に付けさせ、中学校では、適切かつ主体的、積極的に活用できるようにするなど情報活用能力を育成
 - 情報モラルを確実に身に付けるよう、家庭や地域との連携を図りながら、実態に即した体系的な指導
- 2 ICT機器を効果的に活用した授業改善
 - 教育効果を高めるために、プロジェクターや実物投影機などICT機器を積極的に活用
 - 校内体制の確立による計画的な教員研修の実施とICT環境の整備

交流及び共同学習

「共に学び、共に育つ教育」推進するため、障がいのある児童生徒との交流及び共同学習は重要な取組であることから、教育課程や年間指導計画に位置付け、全校体制によって、組織的、計画的に取り組む。

- 1 校内の特別支援学級との取組
 - 日常的な交流及び共同学習の推進
 - 校内全体での共通理解
- 2 特別支援学校との取組
 - 居住する地域の小中学校と特別支援学校との交流籍を活用した交流及び共同学習の推進

※平成24年度より副次的な籍「交流籍」を活用して特別支援学校児童生徒の居住する地域の小中学校との交流及び共同学習を全県（全特別支援学校）にて実施しているものである。



国 語

わかる授業

【課題】

- 言語活動を位置付け、活動を通して課題解決的に学んでいく学習のより一層の充実を図ること（活動を行うことが目的化し、ねらいの実現につながらない状況が見られる）
 - ・身に付けたい力（指導事項）と言語活動との関連を図ること
 - ・児童生徒が、見通しをもって、主体的に学んでいく学習を大切にすること
- 指導事項と言語活動を組み合わせて評価規準を設定し、適切に評価すること
 - ・螺旋的、反復的な学習内容を踏まえた、計画的な評価を行うこと
 - ・児童生徒が、自ら学習を振り返り、まとめる活動を大切にすること

【今年度の重点】

小学校

- 文章全体を対象にしなが、目的に沿って考えること
- 筆者の書き方や表現の工夫・意図へ着目すること
- 書かれている事項や論の展開の仕方の共通点や相違点へ着目すること
- 様式や字数の条件を示して書き換えること
- 表現様式を意識させ、相手や目的に応じた書き方について考えること
- 多くの文章や本に触れながら、学習を進めること

中学校

- 話合いの話題や方向性を考えて聞いたり話したりすること
- 複数の資料から得た情報を整理して、目的に応じて書くこと
- 文章の構成や展開に目を向け、目的をもって読み、自分の考えと比較すること
- 文章の特徴や表現の仕方や工夫を学び、自分の表現に取り入れること
- 情報や知識を整理して考えをまとめ、交流し合うこと
- 多くの文章や本に触れながら、学習を進めること

社 会

わかる授業

【課題】

- 児童生徒が問題意識をもちながら主体的に問題解決に取り組む学習展開とすること
- 基礎的・基本的な知識や概念、資料活用を技能を、学習活動を通じて定着させること
- 思考力・判断力・表現力等をはぐくむとともに、社会参画の資質や能力を育成すること

【今年度の重点】

小学校

- 1 問題解決的な学習の基本的な流れを定着させること
 - 学習問題（課題）の把握、予想、予想の検証、まとめといった問題解決的な学習の基本的な流れを意図的に展開し、児童にもその流れを意識化させること
- 2 習得すべき知識・概念、資料活用の基本的な技能を明確化して身に付けさせること
 - 学習指導要領の内容を踏まえて、社会的事象の特色や意味をとらえさせること
 - 写真、グラフ、地図、地球儀といった基本的な資料の見方や読み取り方を、段階的に指導すること
- 3 調べたことや考えたことを表現する力を身に付けさせること
 - 調べた事実、その根拠となる資料、自分の考えを区別して表現させること
 - 交流を通してお互いの考えを深めたり、自分と社会とのかかわりを考えたりする学習を大切にすること

中学校

- 1 問題解決的な学習の一層の充実を図ること
 - 生徒の課題意識を醸成して学習課題を設定し、解決の見通しに基づきながら、諸能力育成の視点や生徒の課題解決の意識にそった学習活動を展開すること
- 2 説明的知識や複数資料を活用する技能を身に付けさせること
 - 用語の暗記だけでなく、それらを用いて社会的事象の意味などを説明させること
 - 年表、様々な地図、統計資料など複数の資料を有効に活用して調べる技能を、段階的に指導すること
- 3 多面的・多角的に考察して公正に判断する力を身に付けさせること
 - 調べた事実から共通点や相違点を見出したり、関連付けて考察させたりすること
 - 地域や国際社会における課題を見出して探究し、自分の考えをまとめさせる学習を大切にすること



理 科

わかる授業

【課題】

- 実感を伴った理解を図り、理科を学ぶ意義や有用性に気付かせること
- 観察・実験への見通しや目的意識をもたせること
- 発達段階に応じた問題解決の能力を育むこと

【今年度の重点】

- 1 自然の事物・現象について実感を伴った理解を図り学ぶ意義や有用性に気付かせること
 - 体験を通して ○ 主体的な問題解決を通して ○ 自然や生活と関連付けて
- 2 観察・実験への見通しや目的意識をもたせること
 - 事象提示の工夫等による、気付きや疑問を活かした課題設定
 - 根拠を基にした予想・仮説 ○ 観察・実験計画の立案
- 3 児童生徒の発達段階に応じた問題解決の能力を育むこと
 - 【小学校】3年生：比較、4年生：関係付け、5年生：条件制御、6年生：推論
 - 【中学校】全学年：分析・解釈
- 4 科学的な思考力・表現力の育成を図るために言語活動を充実させること
 - 予想・仮説、考察場面における言語活動の充実を図ること
 - 結果（事実）と考察（予想・仮説に対して結果から導き出される考え）を明確に区別すること
 - 課題ー予想ー考察に一貫性をもたせること（課題の答えを予想し考察する）
 - * 言語活動は思考力・表現力を育成するための手段であり、目的ではないことに留意すること
 - * 体験（観察・実験）を保証しながら言語活動に取り組むこと

算数・数学

わかる授業

【課題】

- 算数的活動・数学的活動を通じた指導の充実を図ること
- 基礎的・基本的な内容の確実な習得と定着のための時間を確実に設定すること
 - 「活用」を意識した授業を展開すること
 - 数学的なものの見方や考え方を育成すること
 - 目的を明確にした言語活動を取り入れた授業を構成すること
 - 小中の教材の関連や系統性を踏まえた指導をすること

【今年度の重点】

- 小学校**
- 四則計算の習熟を十分に図ること
 - 式を、答えを求める手段としてだけでなく、事柄や数量の関係を表す表現方法として捉えさせ、文字を用いて式に表現する能力を伸ばすこと
 - ともなって変わる二つの数量の変化や対応の規則性を調べるなど、関数の考えを育成すること
 - 数学的表現を有効に用いて考え伝えあうこと

- 中学校**
- ◎ 基礎計算力の向上を図ること
 - 「数量関係を式に表現する」「式の意味を読み取る」を繰り返し指導すること
 - 問題解決の結果や根拠を言葉や式で表現する活動を充実させること
 - 立体の体積の求め方について、小学校での学習を捉えなおして理解させること
 - 「資料の活用」において、資料をもとに判断し、その結果を言葉で表現する活動を重視すること



生活

わかる授業

【課題】

- 生活科の目標で示されている教科の特性を十分に理解するとともに、実践を通して指導計画の見直しを行い、授業改善につなげていくこと
- 児童が没頭できるような活動や体験の一層の充実を図り、一人ひとりの思いや願い、気づきを様々な形で表現・共感させることで、気づきの質を高めていくこと

【今年度の重点】

- 1 具体的な活動や体験を伴う学習活動を展開するため、地域の実情に応じた指導計画の工夫・改善を図ること
 - 「ひと・もの・こと」などの各学校がもつ身近な資源を積極的に学習に生かすこと
 - 各学校の現状や児童の実態に応じ、二年間を見通した年間指導計画を作成すること
 - 幼児教育との連携を図るための手立て（スタートカリキュラムの編成、児童と幼児の交流、指導内容の交流等）を図ること
- 2 児童の思いや願いをはぐくみ、学習活動を行うこと
 - 児童一人ひとりの思いや願いを生かした学習活動を展開すること
 - 学習活動の中で児童に生じた気づきを見取り板書で可視化するなど、気づきを自覚させたり質的に高めたりするための手立てを講じること
 - 学習活動の最中や学習活動を振り返る場面において、体験したことや調べたことなどを言葉だけでなく、絵や身体表現など様々な形で表現させ、次の活動への意欲を高めること

音楽

わかる授業

【課題】

- 子どもたちにどのような音楽の力を身に付けさせるのかをはっきりさせて授業をすること
- 日々の授業でどのような実現状況になっていけばよいか、具体的に子どもが実現している姿をイメージして（思い浮かべて）授業をすること
- 子ども自らが主体的に音や音楽を聴き取り（知覚し）、そのよさや特質を感じ取り（感受し）、自分なりの思いや意図、イメージをもって表現の工夫をし、歌ったり、楽器を演奏したり、音楽を創ったり、鑑賞を深めたりする授業をすること

【今年度の重点】

- 1 日々の授業の指導目標は、「指導事項」と「共通事項」を必ず位置付けること
 - 教師が子どもたちに何を学ばせたいのか、「指導事項」と「共通事項」を絞り込んで、さらに具体化して、子どもたちに学習のねらいを示すこと
 - 子どもたちが何を学び、どのような音楽の力が身に付ければよいか、はっきり分かるように学習のねらいを示すこと
- 2 子どもの実現している姿（例：発言の内容、記述の内容、技能の状況など）を教師自身が明確にもつこと
 - 子どもが授業でどのような姿になっていけばよいか具体的にイメージすること
 - そのために、教師が子どもの発言例や記述例などを具体的に持つこと
- 3 「音楽的な感受」を学習の中心に位置付けること
 - 音や音楽を聴いて、どのような感じがしたのか、そのように感じた理由（根拠）を言葉を中心としながらも、例えば、旋律やリズムを口ずさんだり、指揮のまねをして拍や拍子をとらえたり、旋律の動きを線や図で示したり、音楽を聴いてイメージしたことを絵であらわすなどして、思考・判断したことを表現し、それらをもとに思いやイメージをもって、主体的に表現の工夫をするような授業場面を位置付けること



家庭

わかる授業

【課題】

- 製作、調理などの実習や観察、調査、実験などの実践的・体験的な学習活動を通して、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を目指すこと
- 中学校技術・家庭科<家庭分野>への接続を見通し、基礎的・基本的な知識及び技能を明確にして確実に習得させること

【今年度の重点】

- 1 学習指導と学習評価の一体化を図ること
 - 「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料」（平成 23 年 11 月）を基本に据え、指導事項と評価の観点を明確にした授業設計を行うこと
 - 各題材の指導計画・評価計画を重視し、一単位時間の指導目標を明確にすること
 - 生活の技能の評価は、「指導に生かす評価」と「記録に残す評価」を区別し、学習状況の見取りと指導改善に役立てること
 - 2年間を見通した学習指導のためにガイダンス機能を重視し、各学校の実態に応じた適時・適切な題材配列を行い、教師と児童が共有すること
- 2 実践的・体験的な活動、問題解決的な学習を重視すること
 - 安全・衛生指導、安全管理に留意すること
 - 製作、調理などの実習や観察、調査、実験などの適切な活動を設定すること
 - 学習したことを家庭での実践が図られるように計画すること

技術・家庭

わかる授業

【課題】

- 製作、調理、観察・実験、見学などの実践的・体験的な学習活動を充実させ、基礎的・基本的な知識及び技術の確実な習得を目指すこと
- 生活と技術とのかかわりについての理解を深め、技術を適切に評価し、活用できる生徒の育成を目指すこと

【今年度の重点】

分野共通	<p>1 学習指導と学習評価の一体化を図ること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料」（平成 23 年 11 月）を基本に据え、指導事項と評価の観点を明確にした授業設計を行うこと ○ 各題材の指導計画・評価計画を重視し、一単位時間の指導目標を明確にすること ○ 3年間を見通した学習指導のためにガイダンス機能を重視し、各学校の実態に応じた適時・適切な題材配列を行い、教師と生徒が共有すること ○ 評価にあたっては、特に第1、2観点について、学習シートの工夫、言語活動の充実などを通し、具体的な生徒の姿を見取りながら、質的な評価を充実させること
技術分野	<p>2 安全管理、安全指導を充実させること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設・設備、機器類、工具類などについて、日常的な点検・整備を行うとともに、実習室の環境整備（換気や整理整頓など）を確実にすること ○ 作業内容に応じた保護眼鏡、マスクなど適切な保護具を使用し、安全指導を徹底すること
家庭分野	<p>2 新しい内容を踏まえた題材を開発すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児との触れ合い体験が実施できるようにすること ○ 「生活の課題と実践」では、計画、実践、評価、改善の学習活動を重視し問題解決的な学習をすすめること



図画工作・美術

わかる授業

【課題】

- 描く活動とつくる活動のバランスを考慮するとともに、育成すべき資質・能力を明確にした年間指導計画を作成し、指導と評価にあたること
- 「A表現」及び「B鑑賞」の各活動において、形や色、材料などの特徴を基に、豊かなイメージをもたせる指導をすること
- 自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識をもって批評し合ったりするなどの鑑賞の指導時数を十分確保すること
- 生活の中の造形や美術文化への関心を高め、そのよさや美しさに気付く指導をすること

【今年度の重点】

- 1 育成すべき資質・能力を明確にして授業改善を行うこと
 - 「作品主義」にならないように、学習指導要領や評価規準作成のための参考資料を基に、図画工作科・美術科で育成すべき資質・能力を明確にして指導すること
 - 設定した評価規準に基づき、児童生徒を適切に見取る方法を工夫し、指導と評価の一体化を図ること
- 2 〔共通事項〕を表現や鑑賞の各活動に位置付けて指導すること
 - 〔共通事項〕の内容を確認し、それをどの場面でどのように指導するのかを明確にして授業を構想し実施すること
 - 形や色、イメージなどの視点から、表したいことや感じ取ったことを伝え合う場を設定し、見方や感じ方を広げたり、深めたりする指導をすること
- 3 平素の学校生活における美的な環境づくりに務めること
 - 児童生徒の美的な感性や情操が養われるようにするとともに、鑑賞や表現の学習の意欲付けにもなるよう、校内や美術室、図書館等に児童生徒作品や美術作品、その他関係資料を展示したり備えたりすること

体育・保健体育

わかる授業

【課題】

【小学校】

- 課題解決を図る力がつく学習を進めること
課題の解決と知識・技能の活用、課題解決のための試行錯誤を保障する学習過程
- 6年間の見通しをもった指導計画を作成すること
系統性を踏まえた指導内容の明確化、2年間のまとまりと運動の取り上げ方の弾力化

【中学校】

- 学習指導要領の趣旨を踏まえた年間指導計画を作成すること
3年間の領域のまとまりの考え方の反映、武道・球技の型（領域の内容の取り上げ方）
- 指導内容の明確化と単元計画（指導と評価の計画）の充実を図ること
技能（体づくり運動は運動）、態度、知識、思考・判断のバランスのよい指導と配置

【今年度の重点】

小学校

- 1 十分な運動量を確保し、「汗が輝く」体育授業づくりを行うこと
- 2 基礎的な感覚や動きを身に付けるために、場づくりや段階的な指導を大切にし、基礎技能習得のための練習をゲーム化したり、課題を明確にしたゲームを設定したりして「できる」体育授業を進めること

中学校

- 1 賞賛、助言、励ましを積極的に行い、生徒一人ひとりの「よさや可能性を伸ばす」体育授業づくりを行うこと
- 2 学習従事時間を十分確保するとともに、教材を工夫して「わかる」「できる」体育授業を進めること



小学校外国語活動

わかる授業

【課題】

- 外国語活動の指導と評価について、全教員が共通理解を図ること
- 各教科等の指導と同様の考え方で児童のコミュニケーション能力の素地を育成すること
- 中学校（並びに同一中学校区内の小学校）と連携を図ること

【今年度の重点】

- 1 外国語活動新設の経緯、趣旨、目標を全教員が理解した上で、指導と評価にあたること
 - 外国語活動に関わる校内研修を設定し、指導と評価について全教員が共通理解を図ること
 - 高学年の担任以外の教員も外国語活動の指導の経験がもてるように、指導体制及び校内研修に工夫を加えること
- 2 児童が、外国語を通じて「コミュニケーションを図ることの楽しさを知る」ことができるように指導を工夫すること
 - 外国語活動は、生涯にわたって外国語の世界を体験するための扉となることから、日本語を含めて、言葉のもつ意味、言葉の面白さや豊かさを感じ取れるように、ゆっくり着実に子どもたちの「コミュニケーション能力の素地」という畑を耕すように指導すること
 - 児童が外国語を通じて、思わず聞きたくなる、何とかして伝えたいような授業を仕組むこと
- 3 小中連携（同一中学校区内の小小連携）を図ること
 - 効果的な小中連携について検討し、実施すること

中学校外国語

わかる授業

【課題】

- 4技能の総合的な指導を通して、4技能を統合的に活用できるコミュニケーション能力を育成すること
- 授業において、実際に言語を使用して互いの考えや気持ちを伝え合う活動を十分に取り入れるとともに、言語材料について理解したり練習したりする活動（家庭学習も含む）をバランスよく取り入れて指導すること
- 総括的な評価と形成的な評価を区別し、特に総括的な評価について、適切に実施し、学習状況の見取りと指導改善に役立てること
- 小学校外国語活動との接続を図るとともに高校での英語の授業につなぐこと

【今年度の重点】

- 1 到達目標(Can-Do)を設定し、達成できるように授業をデザインすること
 - 3年間、1年間、学期、単元、1授業における到達目標を明確にすること（到達目標の設定にあたっては「いわてスタンダード」を参考とすること）
 - 言語活動に必要な言語材料を洗い出し、学期の指導に計画的に位置付けること
 - 到達目標、学習計画を生徒に示し、目標となる姿を教師と生徒が共有すること
 - 生徒が達成感を味わえるように適度な負荷が伴う課題を与え、学習意欲の向上を図ること
 - 到達目標にふさわしい評価方法により、信頼性・妥当性のある評価を実施すること
- 2 基礎・基本の定着を図るための指導を工夫すること（家庭学習の充実を含む）
 - 授業における生徒への要求度を高め、確実な定着を図ること
 - 家庭学習の方法を丁寧に指導し、習熟・定着させるため、Gアップシート、G単等の活用により、復習を中心とする家庭学習の課題を与え、授業に結びつけること
- 3 小学校外国語活動の内容、指導方法等を熟知し、各学年での指導につなげること
 - 言語活動を行う際は、外国語活動との接続を配慮し、英語への慣れ親しみを生かしたり、生徒の知的好奇心を刺激したりしながら、相手意識と中身のある豊かな言語活動を仕組むこと
 - 発音と文字、文法の指導について、より丁寧にかつ気付かせる指導を心がけること



道 徳

わかる授業

【課題】

- 学校の教育活動全体で取り組む道徳教育を推進するために、全教師が力を発揮できる体制を整える必要があること
- 道徳教育全体計画や年間指導計画を、実効性があるものに改善すること
- 児童生徒自らがねらいとする価値に気付いていけるような、魅力ある道徳の時間にすること

【今年度の重点】

- 1 道徳教育の推進体制を確立すること
 - 校長が道徳教育の方針を明確に示すこと
 - 道徳教育全体計画の中に、道徳教育推進教師を中心とした機能的な推進体制を位置付けること
- 2 活用しやすい全体計画、指導計画に改善すること
 - 全体計画の改善に当たっては、各学校の重点として定めた内容項目を中心に、各教科等の指導や体験活動などの「内容と時期」を示したものを加えるようにすること
 - 年間指導計画の改善に当たっては、学習指導要領において示された各学校・学年段階ごとの重点や児童生徒の実態に応じ内容を重点化した指導が行えるようにするとともに、展開の大要を含めるなど各時間の指導の概要がわかるものとする
- 3 児童生徒にとって魅力があり、指導の効果が上がる道徳の時間にすること
 - 形式的な指導に陥らないよう、児童生徒の心に響く魅力的な教材を開発・選択したり、その活用を工夫したりすることを通して、創意工夫ある指導を行うこと
 - 授業を公開するなどして学校の道徳教育の方向性を知らせるとともに、家庭や地域の方に参加・協力を求め、共に道徳性を育てていくようにすること

総合的な学習の時間

わかる授業

【課題】

- 総合的な学習の時間の趣旨や目標等を踏まえた指導計画を作成し、適切な学習活動を行うこと
- 探究のプロセスに体験活動と言語活動を適切に位置付け、協同的な学習を重視すること

【今年度の重点】

- 1 総合的な学習の時間の趣旨や目標等を十分に踏まえた計画を立てること
 - 各教科、特別活動、道徳、外国語活動と総合的な学習の時間との違いを明確にし、総合的な学習の時間の趣旨や目標を十分踏まえた全体計画・年間指導計画・評価計画・単元計画になるよう見直し、改善すること
 - 単元計画を作成する際には、目の前の児童生徒の実態に即して、地域や学校の特色に応じた内容を構想すること
- 2 総合的な学習の時間を探究的な学習活動にすること
 - 体験活動などを通して課題を設定し、児童生徒の発想を大切にしながら、問題解決的な活動が発展的に繰り返される探究的な学習となるよう展開すること
 - 身近にある具体的な教材、発展的な展開が期待される教材に取り組みさせること
 - 問題の解決や探究活動の過程において、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、体験したことや収集した情報を言語により分析し、まとめたり表現したりする等の学習活動が行われるようにすること

**特別活動**

わかる授業

【課題】

望ましい集団活動を通して豊かな人間性や社会性を育成する実践活動という基本的な性格や役割を共通理解するとともに、各活動や学校行事を通して育成すべき態度や能力を発達の段階に応じて明確にし、児童生徒の自主的、実践的な態度の育成に努める。

【今年度の重点】**1 「話し合い」活動の充実**

- 望ましい集団活動の基盤の充実
- よりよい生活を築くために「自己決定」「集団決定」の場としての「話し合い」
- 目標の実現のために行う言語活動としての「話し合い」

2 道徳的実践の充実

- 全体計画、年間指導計画等による意図的、計画的な関連
- 道徳的実践の場としての特別活動の重視
※「心」「思い」を育てる道徳、「心遣い」「思いやり」を実践する特別活動

3 評価の充実

- 評価の観点(目指す資質や能力)についての教職員の共通理解(指導要録への記載)
- 諸活動や学校行事などを通してはぐくむ資質や能力の共通理解
(「何をやるか」ではなく、「何のためにやるか」を教職員が理解して指導すること)
- 適切な評価(評価活動)のための評価体制づくりと評価計画の作成

研究指定校一覧

県・文部科学省・国研指定

事業名（指定年度）	事務所	学校・地域名
確かな学力の育成に係る実践的調査研究事業 ＜予定＞ 【文科、継続：23・24・25年度】	県北	洋野町立種市小学校
道徳教育総合支援事業（道徳教育推進事業） 【文科、新規：25年度】	中部	遠野市立小友小学校
人権教育研究指定校事業 【文科、新規：25年度】	中部	北上市立和賀西小学校
実践的防災教育総合支援事業 【文科、新規：25年度】	沿岸 南部	大槌町
いじめ問題総合対策事業＜予定＞ 【文科、新規：25・26年度】	県南 県北	奥州市 二戸市
魅力ある学校づくり調査研究事業 【国研、継続 24・25年度】	盛岡	見前南中学校区（見前南小、永井小）
教育課程研究指定校事業（新学習指導要領の趣旨を具体化し深化充実するための教育課程編成、指導方法等の工夫改善に関する研究） 【国研、新規：25年度】	宮古	宮古市立宮古西中学校（美術）
小学校高学年における教科担任制の導入モデル指定研究事業 【県教委、継続：23・24・25年度】	盛岡	滝沢村地区（滝沢第二小学校）
県研究指定校事業 【県教委、新規：25年度】	盛岡 県南 県北	矢巾町立矢巾中学校・矢巾北中学校（数学） 金ヶ崎町立金ヶ崎中学校（英語） 二戸市立金田一小学校（言語活動）

平成 25 年度県内公立小中学校の状況

岩手県内

小学校 358 校
中学校 173 校

県北教育事務所管内

小学校 50 校
中学校 27 校

盛岡教育事務所管内

小学校 102 校
中学校 47 校

宮古教育事務所管内

小学校 48 校
中学校 19 校

中部教育事務所管内

小学校 49 校
中学校 25 校

県南教育事務所管内

小学校 76 校
中学校 34 校

沿岸南部教育事務所管内

小学校 33 校
中学校 21 校

